

# 手に手を



平成 25 年 5 月 22 日

第67号

発行 一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会

〒663-8241 西宮市津門大塚町 1-47

TEL 0798 (33) 7713

FAX 0798 (33) 7743

第5回 知的障がい者・児 作品展

# はばたくアート展

無限・MUGEN・∞



全体作品 テーマ 「希望の春」

平成25年2月27日(水)～3月3日(日)まで阪急西宮ガーデンズ ガーデنزホールにおいて『第5回はばたくアート展』を開催いたしました。

会場に知的障がい者・児の作品(絵画・習字・陶芸など)約90点を展示させていただいたところ、西宮近郊のほか、大阪、奈良など遠方からもご来場いただき、来場者は5日間で1600名に及びました。

大きな3本の木「希望の木」「夢の木」「未来の木」には自由に描いた個人の作品を飾り、無限の成長を信じて希望と夢を抱き、未来にはばたくことをイメージしました。

また入口では、育成会会員子弟が利用する西宮市内の福祉事業所紹介パネルや、各事業所で製作した製品を展示し、たくさんの方々に知っていただくこともでき、アート展は大盛況の内に幕を閉じました。

(関連記事をP6～P8に掲載)



## 手をつなぐ育成会50周年に想う

社会福祉法人 一羊会

本部長 三 浦 昇

昭和38年11月、「西宮市手をつなぐ親の会」（以降、親の会と称す）として結成され50年、現在も知的にしょうがいがある人達の幸せを願って日々取り組まれている事に深く敬意を表します。

40年前の思い出話になりますが、私が関西学院大在学中、同大学に「しゃぼん玉」というボランティアサークルがあり、親の会専属ボランティアとして活動していました。私は、メンバーとして親の会主催の親子2泊3日の市島キャンプへ参加した事がきっかけで、親の会の皆さんとの関わりが始まりました。当時は一羊園作りに取り組まれていて、バザー、十日戎売店、街頭募金、日々は研修や会議、それも夜遅くまでやられていたのを覚えています。学生ながら、その元気パワーには圧倒され惹かれたものです。

しょうがいがある人に対して、社会の理解が乏しく偏見差別の多い世相の中、ひたすら我が子の幸せを願い、その時代その時代を先読みしながら会の運動を進めてこられた事、その歴史を振り返ると、今更ながら親の方たちの逞しさに感慨深い思いです。

また、私がこれまで一羊会の現場で続けてこられたのも、親の会運動があり、親の方々と知的にしょうがいがある人たちの事を思い取り組んできたからに他なりません。

思い返せば、昭和53年、親の会運営の

「すずかけ共同作業所」に就職した頃、ペーペーだった私は、親の方からよく注意され、なぐさめられもし、泣いたり笑ったり、親の想い、将来の事など膝を突き合わせて語り合い、いろいろと教えられ鍛えられたものです。

親の会の強さは、一羊園建設から作業所作り等々、親たちがここまで頑張っているのだから、行政としてもこれだけはやってほしい！！ 只、求めるのではなく、親の会は自分たちで出来るだけの頑張りをして、足りないところを行政がカバーするという方針で、一丸となって取り組んでこられた事だと理解しています。制度的な事についてもよく勉強され、行政交渉に臨まれていました。

あれから50年、親の会設立当時の入所施設中心の考え方から、今は考え方も制度も大きく変わり、「地域で暮らす」が基本になっています。しかしながら、親亡き後の本人の生活不安は、生活スタイルは変わってきたものの昔と変わらず続いています。

親の会の位置付けは、私の中では、いくつになっても親は親、本人の言い尽くせないところを代弁しつつ諸権利を守りうちたてていく運動母体だと思います。

「継続は力なり」、この言葉とともに世代交代した育成会の今後の活動に期待しています。

## 成人研修会 『わが子の尊厳を守るために

## 知っておきたいこと』



講師：NPO 法人 PAS ネット 理事長

全国権利擁護支援ネットワーク 事務局長

上田 晴男 氏

昨年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法についてご講演頂いたのですが、虐待という重いテーマにも関わらず、巧みな話術でユーモアたっぷりにお話くださいました。

まずは、演題の「わが子の尊厳を守るために知っておきたいこと」についてですが、

- (1) ふつうの生活…皆さん努力されているので出来ていると思います。
- (2) 自分らしい生活…これがなかなか難しいのですが、本人がやりたいと思っていることをできるだけ実現していけば、その人らしさが発揮できます。
- (3) みんなとの生活…人に迷惑をかけないことにとらわれずに外に出ることが、地域で暮らしていくこと、権利を守ることにつながります。

この 3 点に気をつけて各家庭で取り組めば、わが子の尊厳を守ることになります。

次に、本題の虐待についてですが、虐待という言葉には「むごく取り扱うこと」や「残酷な待遇」という意味があり、日常生活では口にする事の少ない言葉なのでとても通報にまでつながりません。アメリカでは、年間何百万件も通報されているようで「abuse」という言葉を用いています。「本来とは違う使い方」という意味で、日本語の意味よりハードルが低く通報しやすいのでしょうか。

障害者虐待防止法では「虐待もしくは虐待の疑いのある障がい者を発見した場合は、速やかに通報しなければならない」と義務付けられています。マスコミ報道の影響もあり虐待が犯罪のように扱われていますが、虐待は

それ自体は犯罪ではありません。人と人との関係がうまくいかないのは何らかの理由で困っている状態なので、支援の対象になります。迷わず通報してください。

障害者虐待防止法は誰のための法律かというと、行政のための法律であり、行政責任として介入するには「虐待の判断」が必要です。その内容として次の 3 点が考えられます。

- ①一定の頻度で繰り返されている。
- ②一方性がある。
- ③当事者解決の困難性。

また、法的な定義としては「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任」「経済的虐待」があげられますが、これはあくまでも例示であり、前後の経過・全体像をよく見て「それはおかしいのではないか」という状況を見極めることが大切です。

障がい者の虐待は「養護者による虐待」「障害者福祉施設従事者等による虐待」「使用者（雇用関係者）による虐待」が対象となりますが、防止法の中では「何人も、障がい者に対し、虐待をしてはならない。」と定められています。虐待を未然に防ぐためには積極的なアプローチと、早期発見・早期対応が大切であり、行政には障がい者の安全確保を最優先にして、本人の意思決定の支援と養護者の支援も行う責任があります。

障害者虐待防止法は、虐待している人を罰するための法律ではなく、困った状況に陥った人を支援するためのものです。まずは、ちょっとでもおかしいと感じることがあれば、通報をお願いしたいと締めくくられました。

(報告 成人研修部 行天 比佐子)

## オープンセミナー 『ともに育ち、ともに生きる』

## 「自閉症の息子と共に」

～後輩たちに伝えたい子育ての心構えと工夫～

講師：社会福祉法人 あおぞら共生会 副理事長  
川崎市自閉症協会 会長

明石 洋子 氏



1月18日（金）第3回オープンセミナーを開催し、一般43名、会員28名が参加しました。昨年5月の全体研修会でもご講演いただいた明石洋子さんを、今回はオープンセミナーにお招きしました。現在、川崎市の公務員として働く息子の徹之さん（40歳）は、重度の自閉症で知的障がいがあります。幼児期に言葉の特訓をしたことで問題行動が激化したこともある徹之さんも、公務員になられて今年で20年になります。ご苦労された幼児期から現在まで支えてこられたお母さんの洋子さんに、後輩たちに伝えたい子育ての心構えと工夫についてお話いただきました。

## 〔1〕 明石さんの子育ての大きなポイント

## 1) 「人が好き」になる子に育てたい

人が好きだから人にあいさつができる。あいさつできる子にしたい。「家での100回のおはようよりも、100人の人からおはようを！」と地域の方々をお願いしてあいさつができる子に。

## 2) 「自己決定」できる子に育てたい

最初から自己決定はできない。幼いうちから「選ぶ」ということをさせておく。その経験が成長した時「自己決定」となる。

工夫として ○実物・写真・絵カード・図表など、見て分かる方法で選択肢を提示。

○経験して初めて意味が分かるので、楽しい経験を積ませて選択肢を増やす。

○選んだことは必ず実現させる＝自己決定を支援。

- ・支援には、豊富な選択肢と失敗しても支えてもらえるという安心感（信頼関係）が必要。
- ・1)と2)ができれば、地域の人から支援を受けて生きていける。
- ・知的障がいの人には、人の支援が必要（セルフマネジメントができないので自己決定を支援する⇒意思決定支援）。

〔2〕 自閉症の特徴（障がい）は改善できない → 発想の転換  
プラス思考を → それが意思決定支援になった

- 1) 「パニック」は「そうじゃなくて」と言えないから、パニックという形で体で表現してい

る。彼に強い意思がある証拠。思いを育てるチャンス。

「わが子の思いを知りたい。わかりたい。」⇒本人の前に選択肢を並べて意思の確認。本人の「～したい」が分かるための工夫を。

- 2) 「こだわり」は知恵がフル回転している証拠。利用しない手はない。自立に役立てよう。水やトイレへの強いこだわり⇒トイレ掃除、風呂掃除につなげた⇒職業に！
- 3) 「超多動」は好奇心旺盛ゆえ。興味が見つかる。「いたずら」も隣人との関係づくり。周りに理解者、支援者が増える。

### 〔3〕 徹之さんが公務員になれたのは・・・

- 1) 高校に行きたい。清掃局で働きたい。公務員試験を受ける。これらの進路を決めたのは徹之さん本人（鍵は自己決定）。
- 2) 前例がないからとってあきらめないこと。  
医学モデル（障がいの克服）では無理でも、幼児期からの人のネットワークで扉が開く＝社会モデル（社会の受け入れ）で可能になった。
- 3) 給与に見合った仕事ができる（身につけた力：スキルの獲得）ことが必要。  
①基本的な生活習慣を身につける②家事労働（お手伝い）の経験③健康：体力④交通等社会経験：自力通勤⑤労働と報酬の理解（物とお金の交換→お金の使い方→お金は労働の報酬。働く意味）⑥休憩時間や余暇の過ごし方⑦ジョブマッチング⑧家庭の支援
- 4) 障がい特性を理解し工夫する。具体的・視覚的・肯定的＝合理的配慮。  
①働く場（物理的構造化）：どこでなにをするか等。  
②スケジュール（時間の構造化）：今何を、次に何をするか等。  
③ワークシステム（活動の構造化）：「どれだけ」行えば「終わり」等。  
④マニュアル（方法の構造化）：具体的なやり方を視覚的に分かり易く。
- 5) ジョブコーチの存在：職場で一緒に働き指導を行うとともに、職場の同僚や上司との関係を調整する人。

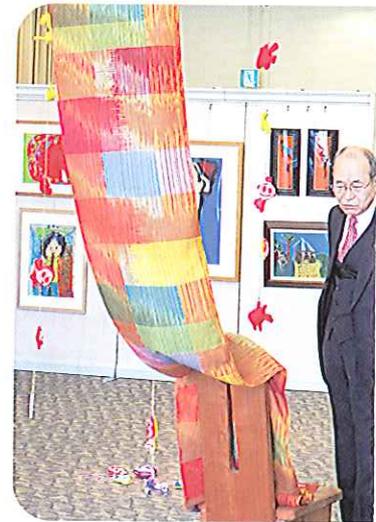
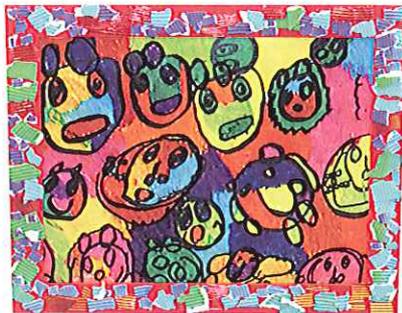
脳性まひ当事者の方から「同情や憐みはほしくない。正しい理解と支援がほしい。」との言葉を聞き「かわいそうな子を持つかわいそうな親」から脱却し、最高の理解者・支援者になろうと決心され地域に飛び出されました。そして、今言われている「医学モデル」から「社会モデル」への転換を30数年前から実践してこられた明石さんのお話は、とてもパワフルで元気づけられ、前向きになれるお話でした。

(6)

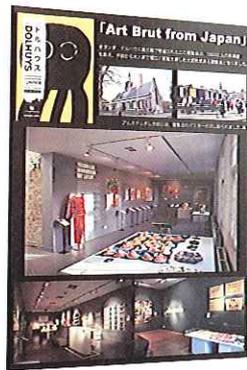
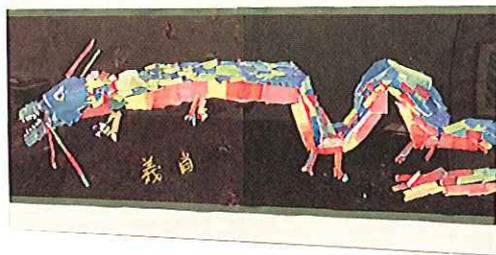
手に手を



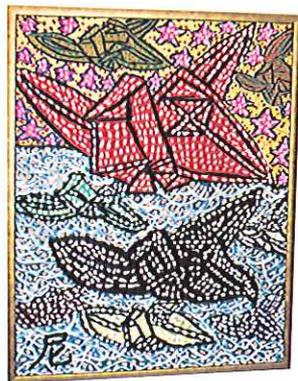
はば  
アー  
~テーマ「無限・I



たく  
ト展  
MUGEN・∞] ~



『アール・ブリュット・ジャポネ展について』  
「アール・ブリュット」とは障がい者のアートという意味ではなく、正規の美術教育や技法とは無縁の自由な表現を指します。そして、その表現表記として「アウトサイダーアート」という言葉があります。  
昨年、オランダから始まり、4年をかけヨーロッパ7ヶ国にて巡回展が行なわれています。当会の会員から4名の方の作品が  
出展されています。



## 『はばたくアート展』

## アンケートの感想より



- ・自由な発想で作品を作り、こうして発表の場があることが幸せなことだと思います。
- ・回を重ねるごとに力強く、しかも心を和ませてくれるような作品が増えてきたように思います。
- ・ハガキやノートの表紙にプリントしたくなるような可愛い作品がたくさんありました。
- ・屋上入口からの飾り付けが目を引き、ツリーそれぞれに工夫があり心楽しくなりました。
- ・発想やセンスに嫉妬しました。
- ・元通園施設の職員でしたが、懐かしいお名前がたくさんあり、成人されて元気に生き生きとされていることが作品からうかがえました。
- ・ツリー（全体作品）がよかったです。作品の出来栄えに感動しました。
- ・ご近所の娘さんの作品もとても素晴らしいものでした。普段お話することはありませんが、少し娘さんのことが分かったように思います。
- ・細かいタッチやカラフルな色合い、とても温かみを感じる作品が多かったです。
- ・力強い作品の数々に、感銘を受けました。心が揺さぶられるようです。
- ・エネルギーッシュでとても大胆な絵、それぞれ個性があって何かで自分を表現できる喜びみたいなものを感じられました。
- ・刺激を受けました。多くの人に観てもらいたいです。
- ・とても色使いが素晴らしい作品や、デザインの楽しい作品がいっぱいよかったです。
- ・1つの部屋の中にステキな作品が響きあって居心地のよい空間になっていました。
- ・何よりも作品を生かす工夫、見せ方に感心しました。
- ・ふらっと立ち寄ってみただけでしたが、すごく楽しんで見ることができ、見つけてよかったです。



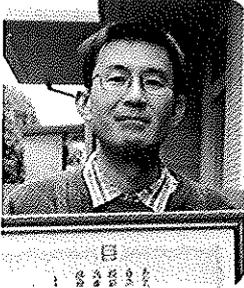
いずみ園・あけぼの園

一羊園  
すずかけ作業所  
すずかけ第2作業所  
武庫川すずかけ作業所  
すずかけ労働センター  
すずかけ第3作業所

おめでとうございます

兵庫県知事表彰

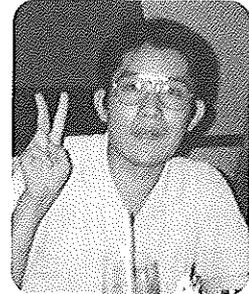
平成24年11月30日 第61回兵庫県社会福祉大会において、3名の方が兵庫県知事表彰を受けられました。この賞は、障がい克服し、社会人として自立され、他の模範になる方へ贈られるものです。



井上 淳さん  
伊藤ハム株式会社  
西宮工場



黒田 康弘さん  
西宮市社会福祉事業団  
西宮市立甲子園ロデイサービス



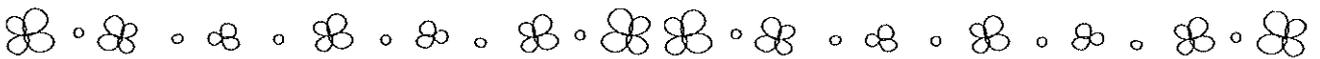
松村 篤延さん  
藤井クリーニング株式会社  
西宮工場

知的障害者就労表彰



平成24年11月10日 兵庫県障害者福祉大会において、高田ゆかりさんが一般企業で10年以上就労されたことにより、10年の就労表彰を受けられました。

高田 ゆかりさん  
西宮市社会福祉事業団  
西宮市立芦原デイサービス



新旧 理事ご挨拶



前理事  
田中 由香里

3年前の理事就任以来、事務局並びに会員の皆様にご協力頂きながら活動していましたが、この度、一身上の都合により辞任致します。今後、協力できることをお手伝いしますので、宜しくお願いします。



新理事  
今津 八代生

「人生はクローズアップで見ると悲劇、ロングショットで見ると喜劇。」 by チャップリン。好きな言葉です。苦しいと思っている今が、視点を変えてみると、後に笑顔になれるかも。

1年、理事を務めることになりました。非力者ですがよろしくお祈りします。

## オープンセミナー 『ともに育ち、ともに生きる』

## 「卒業後どうしますか？」

～子どもの進路を考える～

講師：兵庫県立高等特別支援学校

進路指導部長 鍋島 隆一 教諭



平成 24 年 11 月 8 日、第 2 回オープンセミナーを開催。一般 50 名、会員 24 名が参加。三田市にある兵庫県立高等特別支援学校は、平成 8 年に、1 年生は新入学、2～3 年生は阪神養護学校尼崎分校からの編入で、3 学年揃った形で開校し、今年で 18 年目になります。定員は 1 学年 40 名。自力通学と身辺自立ができ、職業自立（一般就労）が可能と見込まれる知的障がい者で、療育手帳を所持しているか特別支援学級に在籍している人が対象です。卒業生の進路状況は、約 8 割が一般企業に就職しているそうです。

今回は、進路指導部長の鍋島隆一教諭をお招きし、「障がいのある人の就労の現状について」「就労先にはどんなところがあるのか」また「学校での取り組み」「家族の役割について」等、具体的な例を挙げながらお話いただきました。

## 〈就労の現状について〉

## 1) 求人（職場開拓）について

- ・学校に対する求人は皆無。一般求人の中から、できそうな仕事が見つかり、こちらから出向きアタックする。ハローワークの専門援助部門の方に協力していただき実習をさせてもらう（ハローワークとの共同開拓）。最初から「雇ってください」と言うとカーテンが閉まるので、「体験実習だけ」ということで受け入れてもらい、まずは働きぶりを見てもらう。1 人 1 社で開拓していかないと厳しい。
- ・ハローワークからの紹介によるもの（個別のもの・就職面接会のもの）。
- ・卒業生とのつながりによるもの（約半数を占める）。
- ・一般の人は求人票を見て決めるが、障がい者の求人は決まってから求人票が出る。  
求職→実習（実際の仕事をする）→条件（求人票）提示→雇用

## 2) 待遇・条件面について

- ・正社員雇用はゼロ。全員フルタイム非正規雇用（3 ヶ月～1 年の雇用で更新する）。週 30 時間以上働いていると保険（健康・年金・雇用・労災）がつく。
- ・週休 2 日。賃金は時給 749 円（最低賃金）～800 円程度（手取りで 1 ヶ月 10 万円前後の収入）。障害基礎年金 6 万 5 千円をもらえれば、何とか生活水準が保てるという状況。
- ・非正規ではあるが「障がい者枠」というのは正社員並みの扱いであるとも言える。リーマンショックの時も、卒業生は職を失ってはいない。

〈就労先について〉 それぞれの事情に応じた働き方がある

1) 特例子会社

(株)JR 西日本あいウィル、(株)あしすと阪急、すみでんフレンド(株)等

2) A型雇用 (就労継続支援事業 A型) …福祉就労

エフピコ愛パック(株)、福祉工場あじさい等

3) 一般企業

指導員がいる。  
学校の延長の  
様なところ。  
働きやすい現  
場。

～卒業生の仕事内容～

製菓工場(シール貼り)、スーパーのデリカ部門(寿司の詰合せ、焼きそばを作るなど)、工場内清掃、老人ホーム(清掃や洗濯物を扱う)、クリーニング工場(タオルたたみ)、食器洗浄、パック詰め、ピッキング作業及び梱包作業等。

○スーパーやホームセンターなどでは、お客さんに専門的な事を尋ねられる。「係の人を呼んできます」と言っても係の人がいないのでうろたえてしまう。厳しい環境。マッチングが重要。

○中心となる仕事ではなく、清掃の様な周辺業務(付随する仕事)をコツコツと。

○臨機応変や状況判断を伴う仕事を避け、構造化・パターン化した業務内容を割り当ててもらう。

〈学校での取り組みについて〉

1) 在学中の取り組み… 就職すればよし、ということではない。就労後も定着することが大切。その為に、しっかり育てて送り出す。実習では、仕事のスピードより挨拶、マナーを教える。

2) 就労後の支援…「卒業生カルテ」の作成。進路アンケートの実施。期限をきらない職場訪問。各支援機関との連携。(ジョブコーチ支援等)

〈家族の役割について〉

1) 在学中の支援…企業面接や反省会への参加。本人の能力・適正・雇用情勢等についての把握。日常的な挨拶・手伝い・体力づくりに取り組む。

2) 就労後の支援…爪や髪の毛など衛生面に気を配る。会社との意思疎通(何かしてもらったらお礼を言うなどの配慮も必要)を図る。

企業は「特別な資格」「技能」よりも「真面目さ」「素直さ」を求めている、手を抜かない仕事ぶりが周りの人の心を打ち、会社の雰囲気良くなることで、後輩の就労にもつながるそうです。家庭では、本人の様子をよく見て「いってらっしゃい」「お疲れさん」などの励ましやねぎらいの声掛けが大事とのこと。

平成25年4月から障害者雇用促進法の改正により、法定雇用率が2%に引き上げられるのを追い風にして、障がい者の一般就労が伸びて欲しいとおっしゃっておられました。



## レクリエーション クリスマス会

12月9日(日)西宮市総合福祉センターにおいて社会福祉協議会の「歳末たすけあい募金配分金」を活用し、クリスマス会を開催しました。

当日は、本人・介助者・家族など90名近くの参加がありました。まず、阪神間でご活躍の音楽療法士、米津多美先生と尼崎市育成会会員の石井克子さ



んによる楽しい音楽会。耳に心地よいハンドベル演奏に始まり、先生のフルートに合わせて参加者も一緒に楽器を鳴らしたり、ポンポンを持って踊ったり。最後は「きよしこの夜」を合唱して終わりました。音楽の後は、ビンゴゲームやティータイムで心もお腹も満足して、会は終了しました。

(レクリエーション部 早川典江)



## 学齢期 親子教室「親子おたのしみ会」

3月30日(土)西宮市総合福祉センター体育室において「親子おたのしみ会」を開催。体育係主任の牧先生と高島先生、上野先生のご指導の下、9組の親子が春休み中の運動不足を解消しようとトレーニング。バランスボールを使った運動や親子対抗綱引きで楽しく汗を流しました。



### ～賛助のお願い～

当会は、知的障がい児者がその人らしく生きていくための一助になることを願って様々な活動をしています。ぜひ賛助会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ・年会費：1口 2,000円
- ・口座番号：00940-9-19101(ゆうちょ)
- ・口座名義：一般社団法人  
西宮市手をつなぐ育成会



## ～おめでとうございます～

芦屋特別支援学校高等部  
3年 山口修平さんが平成  
25年度国土緑化運動・育樹  
運動ポスター原画コンク  
ール高等学校の部において、  
特選文部科学大臣賞・国土



緑化推進機構会長賞を受賞されました。この作品は、育樹運動ポスターとして採用され、4/15～5/14のみどりの月間に紹介されました。

### 平成24年度ご寄付(順不同・敬称略)

久米利津子 佐々木康晴

育成会外部理事

ありがとうございました

### 編集後記

盛況のうちに終了したアート展・オープンセミナー・研修会等の活動を、どのように皆さんにお伝えしたらいいのか、広報部一同で考えながら編集に取り組み、第67号が完成しました。お忙しい中、ご寄稿いただきました皆様、ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。